

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 承認第 5号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について】
- 日程第 6 議案第54号 上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第55号 令和3年度上天草市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 8 議案第56号 令和3年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第57号 令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第58号 令和3年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第59号 令和3年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第60号 令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第61号 令和3年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第62号 令和3年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第63号 令和3年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第64号 上天草市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第17 議案第65号 工事請負契約の締結について
- 日程第18 議案第66号 訴えの提起について
- 日程第19 認定第 1号 令和2年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第 2号 令和2年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第21 認定第 3号 令和2年度上天草市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第22 認定第 4号 令和2年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
- 日程第23 報告第 7号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】
- 日程第24 報告第 8号 専決処分の報告について【和解及び損害賠償額の決定について】

日程第25 報告第9号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告
について

日程第26 報告第10号 上天草さんぱーる株式会社の経営状況を説明する書類の提出につ
いて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長 桑原 千知		
1番 北垣 洋	2番 井手口隆光	3番 木下 文宣
4番 何川 誠	5番 塩田 真一	6番 嶋元 秀司
7番 田中 辰夫	8番 何川 雅彦	9番 宮下 昌子
10番 西本 輝幸	11番 高橋 健	12番 小西 涼司
13番 新宅 靖司	14番 津留 和子	15番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長 堀江 隆臣	副市長 村田 一安
教育長 高倉 利孝	総務部長 宇藤 竜一
市民生活部長 水野 博之	経済振興部長 山本 一洋
企画政策部長 花房 博	建設部長 小西 裕彰
健康福祉部長 坂田 結二	教育部長 山下 正
上天草総合病院事務部長 須崎 朝幸	水道局長 桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 海崎 竜也	局長補佐 山川 康興
参事 四丸 雄介	主事 松原ちひろ

開会 午前10時00分

○議長(桑原 千知君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第5回上天草市議会定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（桑原 千知君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、5番、塩田真一君、6番、嶋元秀司君を会議録署名議員に指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（桑原 千知君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので、報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

令和3年第5回上天草市議会定例会の運営等について議会運営委員会を開催し、審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期日程につきましては、配付しております定例会日程表のとおり、本日9月1日は、開会、提案理由説明、9月9日が、議案質疑及び委員会付託となります。予算決算常任委員会は、9月9日と16日の2日間、その他の常任委員会は、9月10日、13日、14日の3日間開催します。一般質問は、9月15日及び16日の2日間行います。9月22日を最終日として、委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。今期定例会に付議されます議案等は22件、その内訳は、条例1件、補正予算9件、認定4件、承認1件、その他3件、報告4件です。議案等の取扱いにつきましては、付託委員会及び議事日程等慎重に審査し、全議案を本会議へ上程することに決定いたしました。

なお、承認第5号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて及び議案第65号、工事請負契約の締結については、委員会付託を省略し、本日、執行部から提案内容の説明を受け、9月9日に質疑討論を経て表決することに決定しました。

最後に、閉会中の継続審査及び調査の申出を行うことを決定しましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から9月22日までの22日間と決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（桑原 千知君） 日程第3、諸般の報告を行います。

令和3年6月定例会以降の報告事項は、御手元に配付のとおりです。資料等について必要な方は、議会事務局で閲覧をお願いします。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第 4 行政報告

○議長（桑原 千知君） 日程第4、行政報告。

市長から行政報告の申出がありました。これを許します。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

令和3年第5回市議会定例会の開催に当たりまして、6月定例会以降の行政の主な取組について、その概要を御報告いたします。

去る8月11日から19日までの大雨の概況及び被害状況について御報告いたします。今回の大雨による総雨量は、大矢野観測所719ミリ、中観測所686ミリ、松島観測所735ミリ、姫戸観測所640ミリ、龍ヶ岳観測所613ミリであり、8月の平均値の約3.5倍の記録的な大雨となりました。この雨に伴い、熊本地方気象台は、警戒レベル4に相当する土砂災害警戒情報を発表いたしました。本市では、11日の大雨警報の発表により、高齢者等避難を発令し、避難所5か所を開設いたしました。その後、土砂災害警戒情報の発表を伴い、避難指示を発令するとともに、危険な場所から全員避難するよう呼びかけ、市が開設した避難所に19日までの間に延べ33人の方が避難されております。

自主防災組織では、市が開設した避難所における新型コロナウイルス感染防止のため、自主避難所を5か所開設をいただき、19人の方が避難をされました。

今回の大雨による被害状況については、人的被害はありませんでしたが、物的被害として、土砂崩れが軽微なものも含めて28件、床下浸水が大矢野町で14棟の被害がありました。冠水による道路の通行止めについては、大矢野町中江後地区の国道266号線において、8月11日、12日、13日に、それぞれ約3時間全面通行止めとなりました。

また、県道教良木知十港線において、13日と17日にそれぞれ約4時間全面通行止めとなりました。市道においては、13日に市道環状東線ほか8路線を全面通行止めといたしました。18日からは、県道松島馬場線において、法面崩壊の危険性があるため、一時全面通行止めとなりましたが、現在は片側交互通行となっております。

市民に対してリアルタイムに避難情報や道路交通情報などを提供するため、8月1日から、上

天草市防災情報WEBアプリの運用を開始いたしました。

次に、新型コロナウイルス感染症については、急激な感染拡大を受けて、熊本県に対し、8月8日から8月31日まで蔓延防止等重点措置が適用され、県民への外出自粛要請や飲食店等への営業時間短縮要請等の強い対策が講じられましたが、8月31日の期限を前に、依然として感染者が増加傾向にあるため、9月12日まで延長されました。県内では、8月20日に過去最多となる317名の新規感染者が確認され、本市におきましても、8月は36名の新規感染者が確認されております。市としましては、新型コロナウイルス感染症に関する情報を防災行政無線並びに市公式ライン及びホームページなどで市民等に注意喚起し、さらなる感染防止対策の徹底をお願いしています。

また、経済対策については、国や県が行う支援制度に加え、市単独事業で消毒費補助金、中小企業の資金繰りを支援する利子保証料補助金、雇用維持補助金の支援制度などに取り組んでおります。

次に、各部門の行政報告を申し上げます。

初めに、企画政策部門でございます。

地方創生につきましては、今年度から地方創生推進交付金を活用して進めている遊ぶ・働く・移住する上天草関係人口創出事業に、姫戸町白嶽森林公園の整備を追加申請し、8月20日に採択を受けました。コロナ禍において、アウトドア需要が高まっている中、新たな体験型メニュー整備によって、白嶽森林公園の魅力をさらに高めてまいります。こうしたアウトドアコンテンツの充実により、姫戸町・龍ヶ岳町への観光客の周遊を促し、地域の振興につなげるとともに、ワーケーション勧誘促進にもつなげてまいります。

公共交通につきましては、路線バスの代替手段となる新たな交通手段の検討として、教良木河内地区上天草総合病院間の自家用有償旅客運送の実証運行を8月から開始しました。10月までの実証運行を通して、教良木河内地区における最適な公共交通の手段を整備してまいります。

他団体との新たな連携協力につきましては、6月25日に、古民家再生協会熊本及びアールスマイル株式会社と空き家等の発生抑制や適正な管理・利活用等に係る連携事項について、空き家等の対策における包括的な連携協定を締結しました。この協定を通して、空き家の最適な管理を推進し、移住促進につなげてまいります。

デジタル化の推進につきましては、7月に、国からDXを推進するにあたって想定される一連の手順をまとめた自治体DX手順書が示され、また、本日デジタル庁が発足し、今後、全国的にデジタル化の動きが本格化していくことが予想されます。本市におきましても、デジタル戦略推進本部を設置し、デジタル技術を前提とした業務・サービスの再構築に向けた諸準備や協議等を重ねてまいります。これらのことを踏まえ、今年度末までには、本市のデジタル化推進の基盤となる上天草市版DX推進計画を策定することとしており、この推進計画に沿ってデジタル社会の実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

次に、経済振興部門でございます。

まずは、赤潮被害について御報告いたします。

7月上旬から、海面水温の上昇により、八代海沿岸で赤潮が発生いたしました。海面養殖業が被害を受ける恐れがあることから、対策として7月13日から熊本県海水養殖業協同組合、地元養殖業者及び地元漁協を中心に、姫戸地先から大道地先へ赤潮の原因である有害プランクトンの減少を図るため、改良型粘土を散布いたしました。しかしながら、上天草市の海域で養殖業を営む上天草市の3業者及び天草市の1業者が、赤潮の影響により、シマアジが被害を受け、約3万1,600匹、推定被害額は約3,600万円と報告を受けております。今後も、熊本県を初め、関係機関、地元養殖業者及び地元漁協等と連携を図りながら、被害の減少に向け取り組んでまいります。

観光事業につきましては、昨年中止となりました天草五橋祭について、熊本県ともイベント開催についての事前協議を行いましたが、新型コロナウイルス感染拡大が続いており、ガイドラインに基づく感染防止等の対策が困難であることから、今年度についても中止としました。新型コロナウイルス感染症の観光業への影響対策として実施しました、熊本限定緊急宿泊助成事業第2弾は、4月末に一旦終了した時点で利用率が約60%であったことから、県内の感染者が減少してきた6月14日から延長して再開し、8月をもって終了しました。直近での利用率は91%となっております。

ふるさと納税につきましては、さらなる推進に向け、市内の産品や観光資源等を再検討し、新たな返礼品の開発を進めてまいりました。1月から6月の寄附実績は、令和2年と比較して約30%伸びており、寄附のピークとなる年末に向け取組を強化してまいります。

産業振興の取組につきましては、7月6日に、上天草市海運業次世代人材育成推進協議会を開催し、船員確保の方策を関係者と協議しました。8月2日に予定していた第10回上天草市企業説明会は、コロナの感染拡大により中止いたしましたが、上天草ふるさとハローワークの市内就職件数が年間目標の260件をクリアし好調であり、これからも事業者と連携して市内の就業を促進してまいります。

次に、健康福祉部門でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、8月30日現在の接種者は、優先接種対象者である65歳以上高齢者1万736人中、1回目接種者が9,931人、92.5%、2回目接種者が9,604人、89.5%となっております。64歳以下につきましては、1万3,226人中、1回目接種者が5,342人、40.4%、2回目接種者が3,036人、23.0%となっております。

基礎疾患を有する人と保育士や教職員等の早期接種対象者を含め、64歳以下の接種につきましては、個別接種を7月20日から、集団接種を7月31日から開始しておりますが、現在、国からのワクチン供給が少量のため、接種を希望する方にお待ちいただく状況となっております。今後も、接種希望者の接種が11月までに終了できるよう、医師会等の関係機関と連携してまいります。

また、高齢者のワクチン接種時に利用できる移動困難者の輸送支援事業につきましては、8月16日現在で、1,001人の申請を終え、タクシークーポン券を交付し、7月末日現在で622人、1,994枚が利用をされています。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得者の子育て世帯に対する生活支援を行うための子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯分につきましては、8月25日現在、237世帯へ1,880万円を給付し、ひとり親世帯以外の世帯向けの給付につきましても、134世帯へ1,425万円給付をいたしました。

最後に、教育部門でございます。

通学路の安全確保のために策定した上天草市通学路交通安全プログラムにつきましては、今年度は、防犯面の危険箇所を含め、各小中学校等から45件の案件が報告されています。児童5人が死傷した千葉県八街市の事故を踏まえ、今後、上天草警察署や道路管理者等の関係機関と連携し、見通しのよい道路で車の速度が上がりやすいなどの特に危険だと思われる箇所の緊急合同点検を実施し、各危険箇所への対応の検討を行い、通学路の安全対策に努めてまいります。

上小学校教室棟改築工事につきましては、7月6日には、校舎3階のコンクリート打設が完了し、現在は、校舎内部の仕上げ工事及び浄化槽の据付け工事を行っています。7月末時点における進捗率は、計画どおりの約55%となっており、来年2月の完成に向けて工事を進めてまいります。

新大矢野図書館を含む四郎公園の一带整備につきましては、現在、法面補強及び造成工事を実施しており、今定例会において、建築工事に係る予算を提案しております。

大矢野総合グラウンド改修工事につきましては、グラウンド内の整備をおおむね完了し、芝生の養生を行いながら、ジョギングコースの整備を行っているところであり、11月の完成に向けて整備を進めてまいります。

7月23日から開催されました東京2020オリンピック競技大会の女子バレーボールに、本市出身の小幡真子さんが出場され、8月24日から開催された東京2020パラリンピック競技大会の車椅子フェンシングに藤田道宣さんが出場されたことから、横断幕、懸垂幕を大矢野・松島庁舎及び龍ヶ岳統括支所に設置するとともに、大矢野総合体育館において、女子バレーボールのパブリックビューイングを実施したところでございます。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（桑原 千知君） これで、行政報告は終わりました。

日程第 5 承認第 5号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【熊本市町村総合事務組合理約の一部変更について】

日程第 6 議案第54号 上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議案第55号 令和3年度上天草市一般会計補正予算（第6号）

- 日程第 8 議案第 56 号 令和 3 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 57 号 令和 3 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 58 号 令和 3 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 59 号 令和 3 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 60 号 令和 3 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 61 号 令和 3 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 議案第 62 号 令和 3 年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 15 議案第 63 号 令和 3 年度上天草市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 16 議案第 64 号 上天草市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第 17 議案第 65 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 18 議案第 66 号 訴えの提起について
- 日程第 19 認定第 1 号 令和 2 年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 認定第 2 号 令和 2 年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 21 認定第 3 号 令和 2 年度上天草市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 22 認定第 4 号 令和 2 年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 5、承認第 5 号から、日程第 22、認定第 4 号までの以上 18 件を一括議題といたします。上程議案の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 令和 3 年第 5 回上天草市議会定例会に提案いたします議案につきまして御説明いたします。

今定例会には、専決処分の報告及びその承認を求めることについての承認案件 1 件、上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についての条例議案 1 件、令和 3 年度上天草市一般会計補正予算（第 6 号）などの予算議案 9 件、上天草市過疎地域持続的発展計画の策定についてなどの、その他議案 3 件、令和 2 年度上天草市歳入歳出決算の認定についてなど、認定議案 4 件を提出しております。各議案の詳しい内容につきましては、所管部局長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議いただきまして御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、執行部から、順次、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

まず、認定第 5 号を、総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書 1 ページをお願いいたします。あわせて説明資料 1 ページをお願いいたします。

承認第5号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて御説明いたします。今回の提案は、熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第8号、熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について御説明いたします。

この規約の一部変更は、熊本県市町村総合事務組合の構成団体である熊本県北病院機構設立組合の名称が、玉名市玉東町病院設立組合に変更したことに伴い、関係規定を整理するもので、本年8月20日に全構成団体統一で協議を行う必要がございました。

なお、この変更に係る熊本県市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約は、地方自治法第286条第1項の規定による熊本県知事の許可のあった日から施行し、この規約による改正後の熊本県市町村総合事務組合同規約の規定は、令和3年4月1日から適用するものでございます。

提案理由といたしましては、一部事務組合の規約の変更の必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定により、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御承認のほど、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第54号を、病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） おはようございます。よろしく願いします。

議案書2ページをお願いいたします。あわせて説明資料3ページをお願いいたします。

議案第54号、上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、当院において慢性腎臓病、急性腎炎等の腎疾患の患者数が年々増加傾向にあることから、医療体制の拡充を図ることを目的として、診療科目に腎臓内科を新設する等のため、関係規定を整備するものでございます。

なお、この条例は、令和3年11月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、当院において、慢性腎臓病、急性腎炎等の腎疾患の患者数が年々増加傾向にあることから、医療体制の拡充を図ることを目的として、診療科目に腎臓内科を新設する等のため、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第55号を、総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしく願いいたします。

議案書3ページをお願いいたします。

議案第55号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。皆さんの御手元に説明文を配付していますので、読み上げて説明いたします。

なお、100万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページを御覧ください。

歳入歳出それぞれ12億828万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を195億2,677万6,000円とするものでございます。

5ページを御覧ください。

第2表の債務負担行為の補正は、まちづくり事業推進助成金ほか6件の債務負担行為の限度額を総額9億3,342万7,000円とするものでございます。これらは、市が将来経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を債務負担行為として定めておくものでございます。

6ページを御覧ください。

第3表の地方債の補正は、合併特例債を3億3,240万円増額するなど、起債限度額の合計を20億9,272万9,000円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

9ページを御覧ください。

45(款)10(項)10(目)地方交付税は、令和3年度の普通交付税額の決定に伴い、当初予算額との差額8億1,141万7,000円を増額するものでございます。

65(款)国庫支出金、15(項)国庫補助金は、1億469万6,000円の増額でございます。主なものとしまして、10(目)総務費国庫補助金が、個人番号カード交付事務に係る補助金234万2,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,489万9,000円、白嶽森林公園整備事業に係る地方創生推進交付金495万円を増額するものでございます。40(目)教育費国庫補助金が、令和3年度補正予算(第2号)に計上した小学校分のACアダプター購入費に対する補助金額が決定したため、学校保健特別対策事業補助金112万2,000円などを増額するものでございます。

10ページを御覧ください。

70(款)県支出金、10(項)県負担金は、232万円の増額でございます。主なものとしまして、25(目)災害復旧費県負担金が、5月から6月に発生した豪雨により被災した大矢野町維和地区の下山ため池の災害復旧工事に係る県負担金227万5,000円などを計上するものでございます。

70(款)県支出金、15(項)県補助金は、233万8,000円の増額でございます。主なものとしまして、30(目)商工費県補助金が、龍ヶ岳山頂自然公園の整備事業に係る補助金175万円などを増額するものでございます。

85(款)繰入金、10(項)特別会計繰入金は、188万円を計上するものでございます。内容としまして、20(目)介護保険特別会計繰入金が、令和2年度の事業費確定により、介護保険特別会計から一般会計へ188万円を繰り入れるものでございます。

85(款)繰入金、15(項)基金繰入金は、6億3,220万4,000円の減額でございます。内訳といたしまして、10(目)財政調整基金繰入金が、歳出予算との調整により、7億5,070万

4,000円を減額するものでございます。95（目）図書館建設基金繰入金が、新図書館等建設に伴い、1億1,850万円を基金から繰り入れるものでございます。

90（款）10（項）10（目）繰越金は、令和2年度決算剰余金7億9,355万1,000円を計上するものでございます。

11ページを御覧ください。

99（款）10（項）市債は、1億2,378万1,000円の増額でございます。主なものといたしまして、50（目）災害復旧事業債が、下山ため池災害復旧事業220万円、西目地区農道単独災害復旧事業320万円、上馬場地区法定外道路災害復旧事業450万円を増額するものでございます。65（目）臨時財政対策債が、令和3年度の発行可能額の決定に伴い、当初予算との差額2億6,041万9,000円を減額するものでございます。75（目）合併特例債が、新大矢野図書館等整備事業3億7,050万円、上天草港知十港区海岸7号護岸補修事業220万円を増額する一方、急傾斜地崩壊対策事業県負担金を合併特例債よりも有利な緊急自然災害防止対策事業債を活用するため、4,030万円減額し、99（目）緊急自然災害防止対策事業債が、急傾斜地崩壊対策事業県負担金4,250万円を増額するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

12ページを御覧ください。

15（款）総務費、10（項）総務管理費は、3,144万3,000円の増額でございます。主なものとしまして、10（目）一般管理費が、新型コロナウイルス感染症対策として、郵便物の発送業務における三密回避のため、郵便料金計器購入費445万2,000円を計上するものでございます。70（目）電子計算費が、テレワーク用タブレットケース購入費176万円、会計年度任用職員が使用するテレワーク用タブレット端末の設定業務委託料478万5,000円、端末等購入費1,623万6,000円の増額。

13ページを御覧ください。

テレビ会議システムの機能拡張を図るためのマイクやモニターの購入費104万3,000円などを増額するものでございます。

15（款）総務費、20（項）戸籍住民基本台帳費は、234万2,000円の増額でございます。主なものとしまして、10（目）戸籍住民基本台帳費が、マイナンバーカードの普及を図るために行う休日交付臨時窓口開設に係る時間外勤務手当140万8,000円などを計上するものでございます。

14ページを御覧ください。

20（款）民生費、10（項）社会福祉費は、646万7,000円の増額でございます。主なものとしまして、10（目）社会福祉総務費が、避難所での新型コロナウイルス感染症対策として配置する簡易テントの購入費308万6,000円などを計上するものでございます。25（目）老人福祉費が、地域介護予防活動を行っている団体が行う新型コロナウイルス感染症対策に係る費用に対する補助金256万円を計上するものでございます。

20（款）民生費、15（項）児童福祉費は、1,795万5,000円の増額でございます。主なもの

としまして、10（目）児童福祉総務費が、ひとり親世帯臨時特別給付金事業の事業費確定に伴う過年度分返還金。15ページを御覧ください。熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金や保育対策総合支援事業費、子供子育て支援交付金事業などの事業費が確定に伴う過年度分返還金合わせて1,617万9,000円を計上するものでございます。15（目）児童措置費が、子供子育て支援交付金交付要綱の改正に伴い、病児病後児保育事業の運営費が不足するため、委託料176万4,000円などを増額するものでございます。

25（款）衛生費、10（項）保健衛生費は、510万5,000円の増額でございます。主なものとして、10（目）保健衛生総務費が、感染症予防事業費等の事業費確定に伴う返還金119万7,000円などを計上するものでございます。

16ページを御覧ください。

15（目）保健衛生施設費が、スパ・タラソ天草のポンプ取替費用212万2,000円について、備品購入費から修繕費へ組替え、また、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したスパ・タラソ天草のタラソ会員数を増やし、市民の健康増進を後押しするための事業委託料314万4,000円を計上するものでございます。

35（款）農林水産業費、10（項）農業費は、765万9,000円の増額でございます。主なものとして、15（目）農業総務費が、松島地区農業用施設について、経年劣化による故障が多発し、その対応等のために通常業務を時間外に行ったため、今後の台風等の災害復旧事業等の業務に係る時間外勤務手当に不足が生じることが見込まれることから、時間外勤務手当134万円を増額するものでございます。

30（目）農地費が、新型コロナウイルス感染防止対策として、教良木ダム公衆用トイレの洋式化に係る修繕費104万5,000円を計上するものでございます。40（目）施設管理費が、阿村排水機場の冷却水ポンプの管が破折したため、修繕費305万8,000円。新型コロナウイルス感染防止対策として、農業農村施設のトイレの洋式化に係る修繕費219万9,000円を計上するものでございます。

35（款）農林水産業費、20（項）水産業費は、1,187万1,000円の増額でございます。主なものとして、20（目）漁港管理費が、経年劣化した航路標識等の取替費用382万8,000円、新型コロナウイルス感染防止対策として、漁港施設のトイレの洋式化に係る修繕費306万6,000円などを計上するものでございます。25（目）漁港建設費が、七ツ割漁港のしゅんせつ量算出に係る委託料317万円を計上するものでございます。

17ページを御覧ください。

40（款）10（項）商工費は、9,931万2,000円の増額でございます。主なものとして、15（目）商工振興費が、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、市内の飲食店組合が発行販売するプレミアム付飲食券に係る補助金1,200万円を増額する一方、上天草市事業継続支援一時金について、熊本県で同様の事業実施が確定したことから、2,000万円を減額するものでございます。20（目）観光費が、新型コロナウイルス感染防止対策として、観光施設のトイレの

洋式化に係る修繕費450万円、白嶽森林公園の整備設計業務委託料990万円、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、市内ホテル・旅館に宿泊した方が市内観光施設等で利用できる商品券の発行を行う事業に係るもっとお得ナナメ上天草キャンペーン委託料6,435万円、龍ヶ岳山頂の除間伐等に係る龍ヶ岳山頂自然公園整備業務委託料175万円、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、民間事業者3社以上で構成する団体が行うイベント等に対する補助金2,000万円、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した前島観光拠点施設への減収補填金643万4,000円などを計上するものでございます。

18ページを御覧ください。

45(款)土木費、25(項)港湾費は、737万円の増額でございます。内訳としまして、10(目)港湾管理費が、新型コロナウイルス感染防止対策として、港湾管理施設のトイレの洋式化に係る修繕費213万3,000円、上天草港及び塩浜海岸の経年劣化した航路標識等の取替費用283万7,000円、海岸保全施設である知十港区の7号護岸の補修測量設計業務委託料240万円を計上するものでございます。

19ページを御覧ください。

55(款)教育費、10(項)教育総務費は、253万4,000円の減額でございます。主なものとして、20(目)教育振興費が、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国語指導助手ALTのJETプログラムを活用した任用が困難となったため、早期にALT1人の確保が可能な民間事業者への派遣依頼を予備費で対応したことから、報酬260万円などを減額するものでございます。

55(款)教育費、25(項)社会教育費は、4億8,921万1,000円の増額でございます。主なものとして、20(目)図書館費、新図書館等建設に係る工事監理業務委託料900万円。

20ページを御覧ください。

工事請負費4億8,000万円などを計上するものでございます。

60(款)災害復旧費、10(項)農林水産施設災害復旧費は、910万2,000円の増額でございます。主なものとして、15(目)農業用施設等災害復旧費が、令和3年5月の梅雨前線豪雨により被災した大矢野町維和地区の下山ため池災害復旧工事350万円、西目地区農道単独災害復旧工事504万円などを計上するものでございます。

60(款)災害復旧費、30(項)その他公共施設等災害復旧費は、450万円の増額でございます。内容として、35(目)法定外公共物災害復旧費が、令和3年5月の梅雨前線豪雨により被災した上馬場地区法定外道路災害復旧工事費を計上するものでございます。

70(款)諸支出金、20(項)基金費、10(目)財政調整基金費5億1,000万円は、地方財政法第7条の規定に基づき、前年度剰余金7億9,355万1,000円のうち2分の1以上の額を積立金として計上するものでございます。

以上が、令和3年度上天草市一般会計補正予算(第6号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定によ

り、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第56号から議案第58号を、健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） どうぞよろしくお願いいたします。

議案書4ページをお願いいたします。

議案第56号、令和3年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書22ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ6億4,578万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億6,364万4,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

27ページを御覧ください。

30（款）県支出金、15（項）県補助金は、4万7,000円の減額でございます。内容としまして、20（目）保険給付費等給付金は、県から市町村に交付される特別調整交付金4万7,000円を減額するものでございます。

60（款）10（項）繰越金は、6億4,583万円の増額でございます。内容としまして、10（目）前年度繰越金は、令和2年度決算剰余金6億4,583万円を計上するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

28ページを御覧ください。

35（款）10（項）保健事業費は、9万3,000円の減額でございます。内容としまして、12（目）疾病予防費は、保健事業ツール使用料9万3,000円を減額するものでございます。

55（款）10（項）10（目）予備費は、歳入歳出予算の調整のため、6億4,587万6,000円を増額するものでございます。

以上が、令和3年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案書5ページをお願いいたします。

議案第57号、令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書29ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ810万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,975万5,000円とするもので

ございます。

歳入について御説明いたします。

34ページを御覧ください。

30(款)10(項)10(目)繰越金は、令和2年度決算剰余金810万6,000円を計上するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

35ページを御覧ください。

20(款)10(項)10(目)予備費は、歳入歳出予算の調整のため、810万6,000円を増額するものでございます。

以上が、令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算(第2号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書6ページをお願いいたします。

議案第58号、令和3年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第1号)を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書36ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ1億1,165万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ41億8,299万8,000円とするものでございます。

歳入について御説明します。

41ページを御覧ください。

10(款)保険料、10(項)介護保険料は、19万7,000円を増額でございます。内容としまして、10(目)第1号被保険者保険料は、地域支援事業任意事業の増額に伴いまして、保険料負担分19万7,000円を増額するものでございます。

20(款)国庫支出金、10(項)国庫負担金は、2,644万4,000円を増額でございます。内容としまして、10(目)介護給付費負担金は、令和2年度の事業費確定により、過年度分介護給付費2,644万4,000円を計上するものでございます。

20(款)国庫支出金、15(項)国庫補助金は、77万4,000円を増額でございます。主なものとしまして、31(目)地域支援事業交付金介護予防費は、令和2年度の事業費確定により、過年度地域支援事業介護予防事業になりますが、44万5,000円などを計上するものでございます。

30(款)県支出金、10(項)県負担金は、113万6,000円を増額でございます。内容としまして、10(目)介護給付費負担金は、令和2年度の事業費確定により、過年度分介護給付費113万6,000円を計上するものでございます。

30(款)県支出金、20(項)県補助金は、44万2,000円を増額でございます。主なものと

しまして、10（目）地域支援事業交付金介護予防事業は、令和2年度の事業費確定により、過年度分地域支援事業総合事業になりますが、27万8,000円などを計上するものでございます。

42ページを御覧ください。

45（款）繰入金、10（項）一般会計繰入金は、16万7,000円の増額でございます。内容としまして、25（目）地域支援事業繰入金包括的支援事業任意事業につきましては、地域支援事業任意事業の増額に伴い、市負担分16万7,000円を増額するものでございます。

50（款）10（項）10（目）繰越金は、令和2年度決算剰余金8,249万6,000円を計上するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

43ページを御覧ください。

35（款）諸支出金、10（項）償還金及び還付加算金は、1,381万8,000円の増額でございます。内容としまして、15（目）償還金は、地域支援事業等の令和2年度実績確定に伴う国庫負担金、県負担金及び支払基金の返還金1,381万8,000円を計上するものでございます。

35（款）諸支出金、15（項）繰出金は、188万円を計上するものでございます。内容としまして、10（目）一般会計繰出金は、令和2年度の事業費確定により、介護保険特別会計から一般会計へ188万円を繰り出すものでございます。

45（款）地域支援事業費、15（項）包括的支援事業任意事業費は、85万7,000円の増額でございます。内容としまして、30（目）任意事業は、介護給付費等費用適正化事業に係るケアプラン点検業務委託料85万7,000円を増額するものでございます。

50（款）10（項）10（目）予備費は、歳入歳出の調整のため、9,509万7,000円を計上するものでございます。

以上が、令和2年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第59号を、市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） おはようございます。よろしく願いいたします。

議案書7ページをお願いいたします。

議案第59号、令和3年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の44ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ152万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,099万2,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

49ページを御覧ください。

25(款)10(項)10(目)繰越金は、令和2年度決算剰余金152万2,000円を計上するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

50ページを御覧ください。

10(款)総務費、10(項)総務管理費は、110万円の増額でございます。内容としまして、10(目)一般管理費が、火葬炉2炉及び火葬台車1台の修繕にあたり、火葬炉の継続使用による傷みの進行及び原材料費の値上がりによる不足分110万円を増額するものでございます。

30(款)10(項)10(目)予備費は、歳入歳出予算の調整のため、42万2,000円を増額するものでございます。

以上が、令和3年度上天草市斎場特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願います。

○議長(桑原 千知君) 次に、議案第60号を、経済振興部長。

○経済振興部長(山本 一洋君) おはようございます。よろしく願います。

議案書の8ページをお願いいたします。

議案第60号、令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算(第1号)を別冊のとおり定めるものでございます。

予算書の51ページを御覧ください。

歳入歳出それぞれ136万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,928万7,000円とするものでございます。

54ページを御覧ください。

第2表の地方債の補正は、合併特例債を770万円減額し、起債限度額を1,510万円とするものでございます。

57ページを御覧ください。

歳入について御説明いたします。

20(款)10(項)10(目)繰越金は、令和2年度決算剰余金63万5,000円を計上するものでございます。

30(款)諸収入、15(項)雑入は、812万2,000円の増額でございます。内容としまして、雑入が当初予算で計上しました浄化槽更新事業について、省エネ型浄化槽システム導入推進事業の補助金交付金の内示を受けまして、812万2,000円を計上するものでございます。

35(款)繰越金、10(項)一般会計繰入金は、30万4,000円の増額でございます。内容としまして、10(目)一般会計繰入金が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を

財源として実施する感染症対策の事業であるため、その財源30万4,000円を繰入金として計上するものでございます。

40(款)10(項)市債は、770万円の減額でございます。内容としまして、10(目)合併特例債が、浄化槽更新事業の補助金の内示を受け、770万円を減額するものでございます。

歳出について御説明いたします。

58ページを御覧ください。

10(款)総務費、10(項)総務管理費は、30万4,000円の増額でございます。内容としまして、10(目)一般管理費は、新型コロナウイルス感染対策として、施設内のトイレの手洗いを非接触自動水栓に取り替えるため、修繕費30万4,000円を増額するものでございます。

50(款)10(項)10(目)予備費は、歳入歳出予算の調整のため、105万7,000円を計上するものでございます。

以上が、令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出するものであります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(桑原 千知君) 次に、議案第61号を、健康福祉部長。

○健康福祉部長(坂田 結二君) よろしくお願いいたします。

議案書9ページをお願いいたします。

議案第61号、令和3年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書59ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ1,181万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億4,901万9,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

64ページを御覧ください。

30(款)10(項)10(目)繰越金は、令和2年度決算剰余金1,181万6,000円を計上するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

65ページを御覧ください。

30(款)10(項)10(目)予備費は、歳入歳出予算の調整のため、1,181万6,000円を計上するものでございます。

以上が、令和3年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定によ

り、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第62号を、総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしくお願いいたします。

議案書10ページをお願いいたします。

議案第62号、令和3年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の66ページをお願いいたします。

歳入歳出予算にそれぞれ5,428万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億178万2,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

71ページを御覧ください。

15（款）10（項）10（目）繰越金は、令和2年度決算剰余金5,428万8,000円を計上するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

72ページを御覧ください。

10（款）総務費、10（項）総務管理費は、12万3,000円の増額でございます。内容としまして、10（目）総務一般管理費は、令和2年度の売電収入が見込額を上回ったことから、消費税の増額に対応するため、12万3,000円を増額するものでございます。

50（款）10（項）10（目）予備費は、歳入歳出予算の調整のため、5,416万5,000円を増額するものでございます。

以上が、令和3年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第63号を、水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） おはようございます。よろしく申し上げます。

議案書11ページをお願いいたします。

議案第63号、令和3年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、令和3年度上天草市水道事業会計予算（第3条）に定めた収益的支出の予定額を238万円増額し、10億267万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、予算書6ページを御覧ください。

修繕費は、当初計画していた予算を想定外の緊急な修理で支出したことから、今後、適正に浄水場を維持管理するための修理費に備え、236万5,000円を増額。職員の給料等は定期異動によるものでございますので、説明を省略させていただきます。

予算書8ページを御覧ください。

職員定数減により、追加採用した会計年度任用職員の報酬を113万2,000円増額するものでございます。予備費の238万円の増額は予算調整によるものでございます。

戻りまして、予算書1ページをお願いいたします。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。資本的収入予定額は、1(款)資本的収入、3(項)補助金、1(目)国庫補助金を650万円増額し、2億4,619万円とするものでございます。資本的支出予定額は、1(款)資本的支出、1(項)1(目)建設改良費を4,760万円増額し、7億8,428万4,000円とするものでございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億9,699万4,000円を5億3,809万4,000円に改め、過年度損益勘定留保資金5億1,903万4,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額1,906万円で補填するものでございます。

詳細につきましては、予算書10ページを御覧ください。

収入につきましては、1(款)資本的収入、3(項)1(目)国庫補助金650万円の増額は、令和3年度海底総配水管更新事業が追加採択されたことから増額するものでございます。支出につきましては、1(款)資本的支出、1(項)1(目)建設改良費4,760万円の増額は、アセットマネジメント業務委託手法を標準型から水道施設のダウンサイジング再構築を含めた詳細型に変更したことにより、1,670万円。海底総配水管の更新事業が追加採択されたことにより委託料2,740万円の増額。大矢野町田畑地区から配水管布設申込書が提出されたため、上天草市水道配水管布設工事に関する規定に基づき、工事費を350万円増額するものでございます。

以上が、令和3年度上天草市水道事業会計補正予算(第2号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(桑原 千知君) これで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

○議長(桑原 千知君) 休憩に引き続き会議を開きます。

次に、議案第64号を、企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書12ページをお願いいたします。

議案第64号、上天草市過疎地域持続的発展計画の策定について御説明いたします。

本年4月1日に、新たに施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づきまして、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の向上を実現するため、これまでの取組をもとに、本市を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、令和3年度から5か年間の計画期間とする上天草市過疎地域持続的発展計画案をこのたび取りまとめました。

提案理由といたしましては、上天草市過疎地域持続的発展計画を策定するには、同法第8条第1項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第65号を、総務部長、お願いします。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしくお願いいたします。

議案書13ページをお願いいたします。あわせて説明資料5ページをお願いいたします。

議案第65号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

この議案は、牟田漁港1号防波堤機能保全対策工事に係る請負契約を締結するもので、契約の内容については、工事名、牟田漁港1号防波堤機能保全対策工事、工事内容、構造物撤去工一式、工事場所、上天草市姫戸町姫浦地先、工期、令和3年第5回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和4年2月25日まで、契約金額1億8,590万円、契約の相手方、熊本県上天草市松島町合津3325番地1、合資会社福富組、無限責任社員、福富壽、契約の方法、条件付一般競争入札（単体・事後審査型）でございます。

提案理由といたしましては、牟田漁港1号防波堤機能保全対策工事請負契約の締結について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または、処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第66号を、企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 議案書14ページをお願いいたします。

議案第66号、訴えの提起について御説明いたします。

この議案は、本市が被告に対し、平成29年に交付した上天草市移住支援助成金について、移住してから3年以内に本市から転出したことが確認され、交付決定の取消し及び返還の要件に該当することとなったため、上天草市移住支援助成金交付要綱に基づき、交付決定取消し及び返還決定通知を行い、これまで継続的に返還を求めているものの、これに応じないため、返還を求め

る訴えを提起するものでございます。当事者請求の趣旨等につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、上天草市移住支援助成金の返還を求める訴えを提起するためには、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、認定第1号を、総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしくお願いいたします。

議案書16ページをお願いいたします。

認定第1号、令和2年度上天草市歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。内容につきましては、別冊の令和2年度上天草市歳入歳出決算書における会計別の歳入総額と歳出総額、歳入歳出差引き額、翌年度へ繰り越すべき財源及び実質収支額のそれぞれの欄を読み上げて説明いたします。

最初に、一般会計でございます。

138ページを御覧ください。

歳入総額228億9,110万3,460円、歳出総額214億5,812万1,983円、差引き額14億3,298万1,477円。翌年度へ繰り越すべき財源6億3,943万399円、実質収支額7億9,355万1,078円でございます。

次に、国民健康保険特別会計でございます。

154ページを御覧ください。

歳入総額47億5,601万9,621円、歳出総額41億1,018万9,180円、差引き額6億4,583万441円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額6億4,583万441円でございます。

次に、診療所特別会計でございます。

164ページを御覧ください。

歳入総額6,652万9,875円、歳出総額5,842万3,298円、差引き額810万6,577円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額810万6,577円でございます。

次に、介護保険特別会計でございます。

183ページを御覧ください。

歳入総額40億5,285万5,692円、歳出総額39億7,035万9,017円、差引額8,249万6,675円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額8,249万6,675円でございます。

次に、斎場特別会計でございます。

192ページを御覧ください。

歳入総額1,965万6,844円、歳出総額1,813万4,382円、差引き額152万2,462円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額152万2,462円でございます。

次に、天草四郎ミュージアム特別会計でございます。

201ページを御覧ください。

歳入総額6,925万2,671円、歳出総額6,861万7,082円、差引き額63万5,589円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額63万5,589円でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。

211ページを御覧ください。

歳入総額4億3,002万565円、歳出総額4億1,820万3,889円、差引き額1,181万6,676円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額1,181万6,676円でございます。

最後に、電気事業特別会計でございます。

219ページを御覧ください。

歳入総額9,755万8,834円、歳出総額4,326万9,986円、差引き額5,428万8,848円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額5,428万8,848円でございます。

以上、認定第1号について説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、認定第2号を、水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） よろしくお願いいたします。

議案書17ページをお願いいたします。

認定第2号、令和2年度上天草市水道事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

別冊の上天草市水道事業決算書1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について説明いたします。

最初に、収入でございます。

第1款、水道事業収益は、予算額10億1,180万7,000円に対しまして、決算額10億1,413万4,580円となり、232万7,580円多額となっております。内訳につきましては、10ページ及び11ページに掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、支出でございます。

第1款、水道事業費用は、予算額10億1,180万7,000円に対しまして、決算額9億3,616万2,385円となり、不用額は7,564万4,615円でございます。内訳につきましては、12ページから16ページまでに、項目ごとに掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

第1款、資本的収入は、予算額1億5,172万に対しまして、決算額2億4,095万2,965円となり、8,923万2,965万多額となっております。

次に、支出でございます。

第1款、資本的支出は、予算額6億9,177万5,000円に対しまして、決算額5億7,583万2,651円となり、翌年度へ3,718万円を繰越しております。よって、不用額は7,876万2,349円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額3億3,487万9,686円は、過年度分損益勘定

留保資金3億539万7,201円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,948万2,485円で補填しております。内訳につきましては、17ページ及び18ページに各項目ごとに掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

25ページをお願いいたします。

事業報告書について説明いたします。

給水状況では、給水人口が前年度に比べ193人減の2万4,030人でございます。また、使用された年間給水量は、前年度に比べて6万9,904トン減の223万7,505トンでございます。

財政状況では、営業収益及び営業外収益合計、消費税別でございます。9億4,012万540円から営業費用及び営業外費用の支出の合計8億8,459万6,545円を差し引いた5,552万3,995円が当年度純利益となります。前年度繰越利益剰余金1億690万2,452円と合わせて、1億6,242万6,447円が当年度未処理分利益剰余金となり、決算の認定を受けた後に翌年度繰越利益剰余金は、5ページに記載の剰余金処分計算書案のとおり、建設改良積立金に積立処分額5,000万円の合計を差し引いた残高1億1,242万6,447円でございます。

建設改良費では、28ページから29ページを御覧ください。

令和元年度からの繰越工事として、中央配水地構築工事ほか1件、令和2年度実施分として、国道266号道路改良工事に伴う配水管仮設工事ほか8件、合計2億7,151万2,215円を実施しております。また、機械及び固定資産購入として、MS型ポンプを550万円、ほか7件1,752万1,394円で購入しております。内容につきましては、31ページに掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

以上、認定第2号について説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、認定第3号を、建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

議案書18ページをお願いいたします。

認定第3号、令和2年度上天草市下水道事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

別冊の下水道事業決算書の1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について説明いたします。

最初に、収入です。第1款、下水道事業収益は、予算額3億1,033万5,000円に対しまして、決算額3億903万9,835円となり、129万5,165円の減額でございます。

次に、支出です。第1款、下水道事業費用は、予算額2億5,812万8,000円に対しまして、決算額2億5,039万7,687円となり、不用額は773万313円でございます。収益的収入及び支出について、その詳細につきましては、決算書9ページから12ページに収益費用明細書を掲載しております。なお、決算報告書と収益費用明細書では、消費税及び地方消費税についての取扱いが異なるため、金額は一致しませんので、あらかじめ御了承ください。

次に、2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について説明いたします。

まず、収入です。第1款、資本的収入は、予算額1億4,640万9,000円に対しまして、決算額1億3,550万3,562円となり、1,090万5,438円の減額でございます。

次に、支出です。第1款、資本的支出予算額2億8,840万4,000円に対しまして、決算額2億7,457万6,798円となり、翌年度へ建設改良費1,110万8,000円を繰越しております。よって、不用額は271万9,202円となりました。資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額1億3,907万3,236円は、当年度分消費税資本的収支調整額771万8,752円、当年度分損益勘定留保資金7,371万7,695円及び未処理分利益剰余金5,763万6,789円で補填しております。なお、決算書5ページに剰余金処分計画書案を掲載しております。資本的収支の詳細につきましては、13ページ及び14ページに資本費用明細書を掲載しております。こちらも収益費用明細と同じく消費税の取扱いが異なるため、決算報告書の金額とは一致しません。

次に、23ページをお願いいたします。

事業報告について説明いたします。概要の総括事項のみ説明とさせていただきます。営業では、処理区域内人口が前年度から88人減の4,313人でございます。また、年間処理水量は、前年度から8,157トン減の56万7,030トンでございます。財政状況では、営業収益及び営業外収益の合計、税抜3億134万6,905円から営業費用及び営業外費用の合計2億5,042万3,509円を差し引いた5,092万3,396円が当年度分純利益となり、昨年度からの繰越利益剰余金2,072万8,671円と当年度純利益を合算しました7,165万2,067円が当年度未処理分利益剰余金でございます。翌年度繰越利益剰余金は、決算の認定を受けた後、決算書5ページに記載の剰余金処分計画計算書案のとおり、1,401万5,278円でございます。

次に、24ページをお願いいたします。

令和2年度の建設改良工事につきまして、管渠に係るものは、平成31年度（令和元年度）からの繰越事業として、下水道ストックマネジメント管渠構成ほか工事、令和2年度事業としまして、公共柵設置工事を7件実施しております。また、委託業務に関わるものは、繰越事業として、前述の管渠構成ほか工事に係る実施設計業務処理場施設の耐震工事に係る実施設計業務及び耐震工事。また、現年度工事としまして、下水道区域内における未普及箇所解消のための枝線管渠接続検討業務、枝線管渠測量設計業務及び処理場に係るストックマネジメント計画策定業務を実施しております。

以上、認定第3号についての説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、認定第4号を、病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） よろしく申し上げます。

議案書19ページをお願いいたします。

認定第4号、令和2年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について、地方公営企

業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見書を付して認定をお願いするものでございます。

別冊の病院事業決算書の1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について御説明いたします。

最初に、収入でございます。第1款、病院事業収益予算額合計37億6,854万8,000円に対しまして、決算額39億1,560万2,329円でございます。予算に比べ、決算は1億4,705万4,329円多額となっており、うち消費税及び地方消費税額は2,305万4,968円でございます。決算額の内訳については、第1項から第10項までの記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

次に、支出でございます。第1款、病院事業費用予算額合計37億6,854万8,000円に対しまして、決算額35億1,457万33円でありまして、不用額2億5,397万7,967円でございます。費用の決算額の内訳については、第1項から第10項までの記載のとおりでございます。

3ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。第1款、資本的収入予算額2億4,729万8,000円に対しまして、決算額2億4,125万2,000円、予算に比べ、決算は604万6,000円の少額となっています。収入の決算額の内訳といたしまして、第1項、企業債4,800万円、第2項、補助金3,964万5,000円、第3項、出資金1億5,360万7,000円、第4項、固定資産売却代金は発生しておりません。

次に、支出でございます。第1款、資本的支出予算額4億1,344万3,000円に対しまして、決算額3億8,994万4,436円でございます。支出の決算額の内訳といたしまして、第1項、建設改良費9,308万4,970円、第2項、企業債償還金2億9,349万9,466円、第3項、投資336万円でございます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億4,869万2,436円は、当年度消費税資本的収支調整額846万2,270円、過年度損益勘定留保資金1億4,023万166円で補填しております。

16ページをお願いいたします。

事業報告書の総括事項でございます。本文の6行目から説明させていただきます。入院外来患者数全体では、延べ17万3,701人で、前年度と比較して4,340人、2.4%の減でございますが、総収入税抜では、38億9,711万8,629円で、前年度と比較して3億4,805万671円、9.8%の増でございます。一方、総費用税抜では、35億2,333万6,303円で、前年度と比較して6,545万7,369円、1.8%の減でございます。この結果、令和2年度は、3億7,378万2,326円の純利益でございます。

資本的収支につきましては、資本的収入が2億4,125万2,000円に対しまして、資本的支出3億8,994万4,436円で、1億4,869万2,436円の不足となりましたが、これにつきましては、当年度消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補填しております。以降、詳細につきましては、貸借対照表、損益計算書及び附属書類を添付しておりますので、後ほど御覧いただきますようお願いいたします。

続きまして、ページを戻りまして、15ページをお願いいたします。

令和2年度上天草市立上天草総合病院事業欠損金処理計算書案でございます。当年度の未処理欠損金は7億4,465万8,499円でございます。処分する資金がございませんので、次年度への繰越欠損金となります。

以上、認定第4号についての説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（桑原 千知君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

日程第23 報告第7号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】

日程第24 報告第8号 専決処分の報告について【和解及び損害賠償額の決定について】

日程第25 報告第9号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第26 報告第10号 上天草さんばーる株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（桑原 千知君） 日程第23、報告第7号から、日程第26、報告第10号を行います。

執行部から報告内容の説明を求めます。

まず、報告第7号及び報告第8号を、教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしく申し上げます。

議案書20ページをお願いいたします。あわせて説明資料の10ページをお願いいたします。

報告第7号、専決処分の報告について御説明いたします。工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

専決第7号につきましては、令和2年第4回上天草市議会定例会において議決され、令和3年第1回上天草市議会臨時会において、変更について議決。令和3年2月5日付けで、変更について専決処分した大矢野総合スポーツ公園グラウンド改修工事（その1）請負契約のうち、契約金額3億1,189万465円を927万8,262円増額し、3億2,116万8,727円に変更したものでございます。変更の主な内容につきましては、グラウンド内の路盤材の数量精査による追加購入、南側道路沿いの落下防止用フェンスの整備、既設ダッグアウトの改修等の必要が生じ、経費が増加したことによるものでございます。

以上で、報告を終わります。

続きまして、議案書21ページをお願いいたします。あわせて説明資料14ページをお願いいたします。

報告第8号、専決処分の報告について御説明いたします。和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に

より御報告いたします。

専決第6号、和解及び損害賠償額の決定につきましては、令和3年6月10日、上天草市立龍ヶ岳中学校敷地内及び近隣市有地内で発生した除草作業の飛び石による車両損傷事故に関し、令和3年7月13日に専決処分を行い、車両の所有者と損害賠償の額を決定し、和解したものでございます。

この事故は、上天草市立龍ヶ岳中学校に勤務する教職員が、草刈り機を用いて学校のグラウンド敷地内の除草作業を行っていたところ、草刈り機のはじいた小石が、近隣市有地に駐車してあった軽乗用車の車両右側面に直撃し、損傷させたものでございます。和解の相手方、損害賠償の額、和解事項については、議案書に記載のとおりでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、報告第9号を、総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしく願いいたします。

議案書22ページをお願いいたします。

報告第9号、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

まず、四つの財政指標からなる健全化判断比率についてでございます。一般会計等の赤字の大きさの度合いを示す実質赤字比率及び全会計の赤字の大きさの度合いを示す連結実質赤字比率については、赤字がなかったため、該当はございません。

また、本市の財政規模に占める地方債の元利償還金の割合を示す実質公債費比率は11.9%で、前年度から横ばいとなっております。本市の財政規模に対する地方債など現在抱えている負債の大きさの割合を示す将来負担比率は該当はございません。

次に、地方公営企業の経営状態の悪化の度合いを示す資金不足比率については、全ての公営企業において資金不足がなかったため、該当はございません。

以上で、報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、報告第10号を、経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 議案書の23ページをお願いいたします。

報告第10号、上天草さんばーる株式会社の経営状況を説明する書類の提出について御説明いたします。

地方自治法243条の3第2項の規定により、地方公共団体が2分の1以上を出資する株式会社は、その経営状況を説明する資料を議会に提出することとなっております。そのため市が約7割を出資しています上天草さんばーる株式会社の令和2年度決算に関する書類及び令和3年度事業計画に関する書類を、別冊のとおり提出するものでございます。

以上で、報告を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、報告は終わりました。以上で、本日の日程は全部終了しました。明日9月2日から8日までは、議案研究のため休会し、次の本会議は、9月9日の午前10時から議案質疑及び委員会付託となっております。なお、質疑をされる方は、9月2日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。一般質問をされる方は、9月3日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散会 午前11時47分